

4600022

名古屋市中区金山2-10-9 第8
フクマルビル5階

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会

愛労基発 1210 第2号

令和2年12月10日

代表者 殿
53779

愛知労働局労働基準部長



職場における新型コロナウイルス感染症への
感染予防及び健康管理について（要請）

日頃より愛知労働局の行政運営にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、職場における新型コロナウイルス感染拡大防止につきましては、令和2年4月6日付け愛労発基 0406 第2号「新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について（要請）」により、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用した対策をお願いしているところですが、今般、11月27日付けで最新の知見に基づき、冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法を踏まえたチェックリストの改正を行いました（別添1）。

加えて、外国人労働者の方々にチェックリストの内容をご理解いただき易くするため、チェックリストを10か国語に翻訳することともに、やさしい日本語版も作成いたしました。

つきましては、改正されたチェックリスト等をご活用いただき、職場の状況を確認した上で、職場の実態に即した感染拡大防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、労働者が業務に起因して新型コロナウイルスに感染したものと認められる場合は、労災保険給付の対象となりますが、一層の周知啓発を図るため、今般、リーフレット（別添2）を作成いたしました。本リーフレットを活用し、労働者の感染が労災保険給付の対象となると考えられる場合には、当該労働者に対して、労災保険に係る説明や勧奨等を行っていただきますようお願いいたします。

なお、労働者が業務に起因して新型コロナウイルスに感染した場合は、労働者死傷病報告の提出が必要となりますので、リーフレット（別添3）を参考にさせていただきますようお願いします。

つきましては、貴団体傘下の事業場の方々にご周知いただき、職場における新型コロナウイルス感染拡大防止につきまして、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<参考>

- 1 令和2年11月27日プレスリリース「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について、経済団体などに再度協力を依頼しました」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15080.html)
- 2 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15080.html)
- 3 リーフレット「冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000698868.pdf>)
- 4 リーフレット「職場の新型コロナウイルス感染症対策 外国人労働者の皆さんにも「正しく伝わっていますか？」」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page11_00001.html)
- 5 10か国語翻訳版およびやさしい日本語版のチェックリスト
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page11_00001.html)
- 6 リーフレット「業務によって感染した場合、労災保険給付の対象となります」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000698300.pdf>)
- 7 リーフレット「新型コロナウイルス感染症による労働災害も労働者死傷病報告の提出が必要です。」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000631412.pdf>)